

平成25年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況	
1 夢を育む学校づくり	(1) 開かれた学校づくり 学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者・地域住民等に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて信頼を得るとともに、学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①信頼される学校を目指す。	・開かれた学校づくりを進める中で「学校評価」を行い、現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方針について検討する。また、その結果を保護者・地域住民等へ公表する。 ・平成24年度評価を平成25年度当初の校長会で公表し、情報交換を行うとともに、情報を共有する。 ・学校評価として、自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校のホームページ、公民館へ掲示するなどの方法で、積極的に公開し、課題解決に取り組む。	濱田 学校教育課	各中学校別に作成した平成25年度グランドデザインから年度末の行う学校評価に至るまでの一貫した評価活動・検証改善の活動を行う。本年度も全ての学校において自己評価及び学校関係者評価を行い、市教委へ結果を報告するとともに、HP、各種会合において広報に努める。また全教職員を対象とした統一評価項目による学校評価を実施する予定である。
		②教育委員会・学校の情報公開を進める。	・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のホームページで公開する。 ・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民等に様々な場面で公開し、説明責任を果たす。 ・各学校のホームページを活用し、積極的に学校情報を発信する。	濱田 学校教育課 神野 学校教育課	4月10日第1回小中学校校長研修会において実施済みである。学校評価の公開状況について、提示するとともに情報を共有した。 全ての小中学校において自己評価及び学校関係者評価を実施済みであり、ほぼ全ての学校において学校便り等の掲載、学校のHPにおいて情報公開が進められている。そのた、PTA総会等での保護者への周知、地域広報誌、公民館便り等への掲載も行われている。
		③「教育懇談会」の実施により開かれた学校づくりを推進する。	・子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもが健やかに育ち、確かな学力を身に付けるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ持つ教育機能を十分に発揮するとともに課題を共有化し、課題解決のための方策を協議・連携を深めることをねらいとして開催する。 ・一学期中に中学校校区で、市P連・各単位P等の協力を得て開催する。	山田 学校教育課	「平成25年度学校関係行事予定」、「平成25年度5月1日現在児童・生徒・園児数」「平成25年度教育懇談会のお知らせ」等を更新。 全ての学校において学校のHPに掲載し、保護者・地域住民に情報提供が行われている。 定期的に各小中学校HPを順次確認しながら更新や充実への働きかけを行っている。
		④「学校へ行こうデー(日)」を推進する。	・「来て・見て・知って、みんなの学校！」開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていく。 ・学校の自主性や創意工夫をこらした教育の展開を図るため、毎月(原則15日)又は学期に1回以上の「学校へ行こうデー(日)」を設定し実施する。 ・小学校は10月4日(金)、中学校は9月25日(水)に統一して「学校へ行こうデー(日)」を実施する。 ・危機管理を視野に入れながら、市政日より、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。また、学校選択制に対応するため、申請受付前に校区外の保護者・市民への周知に努める。	濱田 学校教育課 濱田 学校教育課 濱田 学校教育課	5月23日(木)～7月10日(水)の期間に、「学力向上(学校・家庭・地域で高める子どもたちの学力)」のテーマのもと、市内11中学校区で実施した。教育長による新居浜市教育委員会の方針や学力向上推進委員会についての説明後、各中学校区単位での9か年を見通した教育活動の状況や各校ごとの学力向上に対する取組を発表。その後、小グループに分かれて、学力向上について、学校・家庭・地域の立場から意見討論。最後に、全体会でグループの懇談内容を報告した。11中学校校区で、計672人の参加を得た。(H23年度591人、H24年度703人)
		①「夢広がる学校づくり推進事業」を推進する。	・小学校12校、中学校1校で実施する。	本田 濱田 学校教育課	学校へ行こうデーにおける1学期の参加者数は、小学校12,144人、中学校4,437人、合計16,581人で、平成24年度1学期に比べて、1,025人増であった。 各学期の学校へ行こうデー実施日を学校教育課HPに掲載するとともに、市政日より、学校便り等において広報を行っている。 学校教育課HPに掲載するとともに、市政日より、学校便り等において広報を行っている。
		②「子ども会議」を開催する。	・子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行う場を設定する。また、話合いの結果に基づき「新居浜市子ども夢未来基金」を運用し、事業化の可否を検討する。 ・公募や学校推薦された小学5年生から中学3年生までを対象として、合同で7月28日(日)に開催する。	山田 学校教育課	学校教育課HPに掲載するとともに、市政日より、学校便り等において広報を行っている。
		③芸術文化に親しむ教育を推進する。	・子どもたちが身近に本物の芸術文化を体験できる機会を提供し、子どもたちの芸術文化を愛する心を育てるとともに、豊かな情操を養うことを目的に学校出前コンサート、芸術文化キャラバン隊を実施する。	沢田 佐々木 スポーツ文化課 学校教育課	学校へ行くことにより、保護者や地域住民に様々な場面で公開し、説明責任を果たす。
		④笑いとコミュニケーション講座	・東中・西中・南中・中萩中・大生院中で実施する。	学校教育課	定期的な学校へ行こうデー実施日を学校教育課HPに掲載するとともに、市政日より、学校便り等において広報を行っている。
		⑤中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。	・中体連専門部との共同実施により25年度バスケットボール競技を実施する。(25年度よりスポーツ文化課所管 運動部活動競技力向上事業内で実施)	山本 佐々木 学校教育課	5月23日(木)～7月10日(水)の期間に、「学力向上(学校・家庭・地域で高める子どもたちの学力)」のテーマのもと、市内11中学校区で実施した。教育長による新居浜市教育委員会の方針や学力向上推進委員会についての説明後、各中学校区単位での9か年を見通した教育活動の状況や各校ごとの学力向上に対する取組を発表。その後、小グループに分かれて、学力向上について、学校・家庭・地域の立場から意見討論。最後に、全体会でグループの懇談内容を報告した。11中学校校区で、計672人の参加を得た。(H23年度591人、H24年度703人)
		⑥高等学校スポーツ支援事業を実施する。	・スポーツで優秀な成績の中学生が市内の高校に進学し、スポーツを続ける環境を整備するため、高校スポーツ部活動の支援事業を行う。	近藤 スポーツ文化課	学校へ行こうデー(日)を実施する。
	⑦教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。	・教職員と教育委員会とが合同し、先進的な教育実践・取組をしている学校現場等での研修によって指導力及びリーダーとしての資質の向上を図る。	濱田 学校教育課	学校へ行こうデー(日)を実施する。	
	②特色ある学校づくり 学校は地域の誇りであり、選ばれた立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受け身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主的・自律的に創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	①「夢広がる学校づくり推進事業」を推進する。 ②「子ども会議」を開催する。 ③芸術文化に親しむ教育を推進する。 ④笑いとコミュニケーション講座 ⑤中学校スポーツトップアスリート事業を実施する。 ⑥高等学校スポーツ支援事業を実施する。 ⑦教職員の資質の向上のための支援事業を実施する。	本田 濱田 山田 沢田 佐々木 近藤 濱田	学校教育課 学校教育課 スポーツ文化課 学校教育課 スポーツ文化課 学校教育課	小学校12校、中学校1校で実施中。平成26年度は持続発展教育(ESD)支援事業に移行し、別子小・中、ひびき分校を除く全小中学校が応募することとなり、8月12日までに各学校の実施テーマ、予算要望額が提出される。 テーマ『楽しい学校とは』のもと、7月28日に実施する。個人ではなく、生徒会や組織(児童会)でできることを考え、中学校校区単位での「〇〇中校区 人権宣言」の作成及び人権宣言を使つての活動を検討する予定で、現在準備中 学校出前コンサートは新居浜市出身のジャズピアニスト小野孝司さん他2名によるジャズコンサートを9月30日(月)金栄小、惣開小で実施予定。芸術文化キャラバン隊事業は、小学校8校、中学校6校から実技指導、コンサートの希望があり、既に小学校4校、中学校4校で実施された。 運動部活動競技力向上事業において、今年度は、バスケットボール、バドミントン、駅伝競走の3種目を実施する。バスケットボールについては、4月6、7日、5月12日、7月7日の3回実施し、ディフェンス、オフェンスの基礎から応用編までを段階的に指導した。バドミントンについては、8月30日、31日の実施を予定している。駅伝競走については、3回程度実施するよう講師等と協議済み。高校等部活動への補助事業については、関係6校への事務説明を終えており、工業、東、南からは補助申請も提出されている。

平成25年度教育委員会取組方針

担当	課所名	7月末現在進捗状況
佐々木	学校教育課	全小中学校において9年間を見通したランドデザインを作成し、1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、研究の目的、研究内容、研究組織の確認と同時に、今年度の研究計画などについて協議した。
濱田	学校教育課	校区ごとに計画段階である。小学校、中学校自主校長会で実施要領は説明済み。
佐々木	学校教育課	各校区において、研修会や参観授業を通して小中教職員の交流を深めている。また、学校行事や児童会生徒会行事において児童生徒の交流の場を設けている。
佐々木	学校教育課	夏季休業中には、全校区において小中合同研修会を実施し、「不登校対応」について研修を行うとともに、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行う。
佐々木	学校教育課	不登校の未然防止を推進するため、児童生徒の豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成するための調査研究事業を実施する。(2年間の委託事業) 南中校区における小学校2校・中学校1校が、当該地域の実情に応じて「小・小」連携、「小・中」連携の効果的な取組の実践研究を行う。4月に各校の担当者及び指導主幹が連絡協議会(文部科学省)に出席。5月15日には国立教育政策研究所総括研究官が訪問し取組等について指導いただいた。8月19日には県総合教育センター陶山紀宏先生を招いて、互いに伝えあい学びあう授業の展開(小集団学習)はどうあればよいかという演題のもと3校合同研修会講演会を予定。
佐々木	学校教育課	今年度は学習環境委員会と称して不登校対策検討委員会をもつ。5月10日に第1回目の委員会を開催し、活動内容と年間実践計画を確認。5月24日に第2回委員会を開催し、集団づくりの手立てについて話し合う。6月24日に第3回委員会を開催し、Q-U検査結果をもとに現場でどのように取り組めばよいかを話し合う。7月22日に第4回委員会を開催し、各校のQ-U担当者に出席してもらいQ-U検査結果の見方について研修し、また、校内研修をサポートしていく計画である。
佐々木	学校教育課	小中学校のいじめ・不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに作成した「不登校早期発見チェックリスト」、「いじめのチェックリスト」を市教育委員会のホームページに掲載する。
佐々木	学校教育課	毎月土曜日(3回/月)に、子どもたちが楽しい学校生活を送るために、親としてどのように関わればよいかなど親子の絆や子どもに関する悩み等に対応するため「土曜教育相談」として開設している。6月までに9回実施(相談件数25件)
山田	学校教育課	新居浜市学力向上推進委員会実践活動部会(授業力向上委員会)を中心に、市内統一で取り組む事項を検討、教職員への情報発信を行っている。
佐々木	学校教育課	「不登校経験あり群児童追跡調査結果」や「小学3～6年生における不登校の兆候を見せる児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している。
佐々木	学校教育課	全小中学校で6月中に各学校が指定する日に実施し、業者が検査用紙をすべて回収し診断中、7月末には検査結果が各校へ送付予定。
佐々木	学校教育課	6月末で、不登校生55名のうち、約82%が級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭がリーダーシップを発揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うよう指導していく。
佐々木	学校教育課	小中担任者会、小中生徒指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携の取組において、中1ギャップ対応職員の積極的な実践を行っていく。
佐々木	学校教育課	県の補助事業(一部市負担)を活用し、小学校10校、中学校5校に相談員を配置している。児童が気軽に悩み等を相談できる環境づくり、また、保護者や教員等に対しても相談活動を行い、問題行動、不登校の未然防止・早期発見及び解決を図っていく。1学期(7月末まで)の15校における相談件数は1587件。相談者は、児童生徒1103件、保護者のみ126件、児童生徒と保護者17件、教員307件、その他34件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
佐々木	学校教育課	県の直接事業として、中学校5校を拠点校に、域内の小学校を対象校として、臨床心理に関する専門的知識や経験のあるスクールカウンセラーを配置している。生徒へのカウンセリング、カウンセリングに係る教職員や保護種への指導助言等を行っている。1学期(7月末まで)の5校における相談件数は51件。相談者は、生徒11件、保護者のみ21件、生徒と保護者1件、教員18件である。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。
佐々木	学校教育課	2学期の相談員研修会を充実したものにす。平成24年度及び平成25年度1学期の不登校実態分析結果や小中連携の取組事例を活用する予定。
佐々木	学校教育課	校長会においても実態を報告し、体制づくりを依頼。特に中学校1年生における不登校発生未然防止や小学生で不登校の兆候を見せる児童への早期対応にリーダーシップを発揮してもらう。
佐々木	学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。
佐々木	学校教育課	eライブラリーを活用した学習指導を今年度も引き続きあすなろ教室で実施している。
佐々木	学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。
佐々木	学校教育課	夏季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援が必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるような生徒指導体制作りを学校へ依頼している。特に2学期開始直前の支援を強く依頼している。今年度夏休み中にほとんどの学校で担任の呼びかけや希望者を募り補充学習を実施している。
佐々木	学校教育課	1学期に保護者会を3回、カウンセラーによるカウンセリングを2回実施した。今後も1回を基本に、定期的を実施する。
佐々木	学校教育課	適宜学校訪問を実施していく。
佐々木	学校教育課	定期的に更新や充実への働きかけを行っていく。
佐々木	学校教育課	県の補助事業により、適応指導教室「あすなろ教室」を拠点に、スクールソーシャルワーカー(元・小学校教諭)を配置し、通級児童生徒や保護者への支援・相談活動を行うとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題を抱える児童生徒への支援を行う。
佐々木	学校教育課	第1回目進路相談会を8月4日(日)に実施予定。5高校(6コース)による懇談的な説明会を計画。第2回目の進路相談会は11月19日(火)に実施予定。
佐々木	学校教育課	自然に親しむこと、集団活動を体験することなどを通じて、児童生徒の豊かな人間関係づくりと社会性の発達を育成する。 遠足(5月31日広瀬公園)、スポーツ活動(年間4回)、登山(10月4日瓶ヶ森)、宿泊体験活動(11月7日～8日銅山の里)、スケート(1月17日伊予鉄スポーツセンター)等を実施
佐々木	学校教育課	8月5日～9日及び8月19日～23日の10日間、9:30～12:00の間、あすなろ教室の学習室を開放し、あすなろ教室生徒だけでなく、不登校傾向の児童生徒のために開放し、夏休みの課題や基礎学習のため、また、学校関係者との教育懇談のために活用する。
佐々木	学校教育課	適応指導教室「あすなろ教室」に係る事業と連携して実施している。訪問相談やカウンセリング、児童生徒の学校復帰や社会的適応性を育むための体験活動等を実施している。

(1) 不登校対策の充実

(2) 学校における取組

(3) あすなろ教室における取組

I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりの推進

平成25年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況			
3 特別支援教育 「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切に、児童・生徒の障がいの重さ・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	(1) 発達支援課の取組 障がいや発達課題のある子どもが、地域で共に育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すものとする。	①新居浜市障がい児防災教育推進指定校を浮島小学校とする。(平成24年度～25年度)	・防災教育推進連絡協議会を設置し調査検討をする。	高橋 畑野 長井	発達支援課	平成25年11月27日(水)午後新居浜市障がい児防災教育推進校研究発表会を開催し、実際に避難訓練を実施し、併せて2年間の取組について発表する。なお、小中連携教育の一環として、高津小、東中も研究会に参加し、浮島小の取組について共通理解を図る。市内小中学校の管理職、防災教育担当者、特別支援教育担当者等の参加を呼びかける。6月2日(日)には参観日を通して避難訓練を実施し、保護者への引き渡しについて検討した。また、6月26日(水)に連絡協議会を開催し、発生時及び事後の危機管理等について協議を深めた。	
		②保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校での巡回相談や個別相談を実施する。	・障がいや発達課題のある子どもや家族に対し、早期対応・継続支援の充実を図る。	高橋 石見 畑野	発達支援課	巡回相談は、保育所12箇所15回、幼稚園3園3回、小学校1校1回、中学校1校1回(相談員:4名) 総合相談件数は、延べ169件(就学前69回、小学校40回、中学校25回、高等学校6回、その他1回) 相談人数は、141人。(7月末現在)	
		③「早期療育として、「育ちの教室」・「ことばの教室」の充実を図る。		西原 ほか	発達支援課	構造化し視覚のスケジュールによる小集団療育利用者 28人。述べ160回実施。指導助言者(今治ひよこ園より 年間4回の内6月1回実施)、愛媛大学医学部付属病院精神科非常勤心理士派遣(5月～2月末毎週木曜4時間) プレイセラピー 32人、個室療育(SST16人/構音指導17人実施。(7月9日現在)。聴覚障がい児相談事業(松山聾学校より教諭 1名手話等指導 相談述べ7名)	
		④愛媛大学と連携し、発達障がい児童・生徒に対しソーシャルスキルトレーニングを実施し、人間関係づくりの向上を図る。		高橋 畑野	発達支援課	愛媛大学苅田知則(ともり)研究室と連携し、にははまろーずと共催して、愛媛大学研究生等3名を中心にプログラムを実施。(5月～3月概ね月1回計9回開催予定。) 休み時間の過ごし方・友達と協力してゲームをする等のSSTを実施。	
		⑤関係機関と連携のため、地域発達支援協議会を設置し、一貫した支援を行う。	・保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を深める。	高橋 畑野	発達支援課	中・高コーディネーター連絡会を11月28日(木)に開催し、個別の指導計画の重要性の確認や中高の意見交換を行う。また支援会議を通じて情報交換を行う(東高、南高、工業高、商業高、西農高、明德高) 小中については、特別支援教育担当者会等の機会をとらえ随時実施する。	
			・「個別の支援計画」(サポートファイル)を作成し、関係機関への引き継ぎを行う。	高橋 畑野	発達支援課	24年度末までに119件、その後4件の個別の支援計画を作成した。3月から4月にかけて幼稚園保育園へ11件・小学校へ57件・中学校へ16件・高校へ8件、大学へ2件 計94件引き継いだ。	
			・個の状況により、必要が生じた場合、関係機関によるケース会議を行う。	高橋 石見 畑野	発達支援課	「あいゆう」の巡回相談(年3回開催。1回目8月30日予定)、あすなろ教室とのケース会議(月1回程度開催)、他関係機関とのケースカンファレンスを随時開催。	
		⑥幼稚園や小・中学校における障がいや発達課題のある子どもを支援するため、特別支援教育支援員制度の一層の充実を図る。		高橋 石見 畑野	発達支援課	生活介助員:小学校24組(48人)、中学校:12組(24人)、公立幼稚園:4人 特別支援学級指導員:浮島小学校4人、学校支援員14人:小学校15校、支援対象児童200人	
		⑦通常の学級における有効な支援の方法について、実践事例集を作成する。		高橋 畑野 長井	発達支援課	特別支援教育ハンドブック編集委員会を組織し、教職員の手によるハンドブック作成を目指す。年間5回の編集委員会を開催する。すでに4月25日、7月11日に開催済み。	
		⑧様々な障がいについて理解・支援の方策について研修できる場を設定するとともに、情報発信を行う。		高橋 寺尾	発達支援課	特別支援教育研修会の開催(6月29日千葉大学教授 富田久枝先生:72人、7月21日国立吉備高原職業リハビリテーションセンターオープンキャンパスへ参加28名)、発達支援スキルアップ連続講座(前期8月21・22日:愛媛大学教育学部准教授 吉松靖文、後期12月26・27日予定:特別支援教育士スーパーバイザー渡部徹先生)、その他巡回相談において保育所・幼稚園、学校教職員の研修実施、また各種情報等を発信。	
		⑨発達支援・特別支援教育の中核的機関として、「新居浜市子ども発達支援センター」の充実を図る。		高橋 畑野	発達支援課	個別相談、支援会議、支援員会、療育等施設利用者保護者会、就学指導委員会、特別支援教育担当者会、学校支援員連絡会等に利用。新居浜市の発達支援、特別支援教育の中核的役割を果たしている。また、療育用プレールームを増設し、より多くのニーズにこたえられるよう改善している。	
		(2) 学校における取組	①障がいのある児童生徒一人一人の指導を充実するため「個別の指導計画」を作成する。	・一人一人のニーズに応じた「個別の教育支援計画」(個別の支援計画・サポートファイル)を作成し、教職員の共通理解のもとにきめ細やかな指導・支援を行う。	高橋 畑野	発達支援課	個別の教育指導計画は特別支援学級を中心に作成するよう、研修会等を通じて啓発している。サポートファイルについては、次のライフステージへ移行する児童生徒を中心に、学校独自又は発達支援課と協働し作成していく。平成25年4月から現在までの作成件数は4件
			②校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備する。		高橋 畑野	発達支援課	新居浜市就学指導委員会の開催に合わせ、校内委員会を開催し、適切な就学指導が計画的に実施されるよう啓発している。また、支援会議や教育相談等で学校を訪問し、校内委員会の機能充実を訴えている。
③教員研修の充実により、教育的対応の強化を図り、学校運営の円滑化を推進する。			高橋 畑野	発達支援課	特別支援教育トレーニングセミナー(実践セミナー)を平成25年7月26日(金)～28日(日)の3日間発達支援センターにおいて開催する。参加者は保育士、教諭、学校支援員、指導員、学校生活介助員等の15名。受講後は各分野のリーダーとして実践力を備えたリーダーとして職場の活性化に努める。		
④特別支援学校のセンター的機能を活用し、助言又は援助を要請し、教職員の資質・能力の向上を図る。			高橋 畑野	発達支援課	特別支援学校の専門性を利用した校内研修会等を行っている。		
⑤県立新居浜特別支援学校などに在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的かつ組織的に行い、地域で共に育ち、学び、生きていくことに取り組む。			高橋 畑野	発達支援課	新居浜市小中学校ふれい運動会において、新居浜特別支援学校児童30名と交流。障がい児ふれあい体験学習:高津小(松山盲学校)、宮西小・高津小・多喜浜小・泉川小・船木小・中萩小・角野小(新居浜特別支援学校)、角野小(今治特別支援学校)、宮西小・中萩中(しげのふ特別支援学校)において実施予定。		
⑥障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、その児童生徒が将来自立していくため、進路指導を含め、方策を検討する。			高橋 畑野	発達支援課	小学校、中学校ともに特別支援学級の教育課程上に「自立活動」を位置付け、障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養ったり、交流授業を実施したり、特別活動や総合的な学習を通して体験的に学ぶなど計画的、発展的に児童生徒の育成に務める。また、通常学級に在籍する児童生徒に対して、障がいの状況に応じて通級による指導を活用するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じる支援を充実させる。さらにサポートファイルの作成引き継ぎを通じて長期的な指導や支援の在り方を明らかにする。		
⑦特別支援学級設置学校長管内別研究協議会を開催する。(会場校:東中)				発達支援課	平成25年10月22日(火)に新居浜市立東中学校を会場として平成25年度特別支援学級設置学校長管内別研究協議会を開催する。		
4 人権・同和教育 についての取組 人権尊重の理念を全ての教育活動の基礎におき、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題を是れはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識を支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1) 教育実践交流の充実	①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に直直し、実践に当たっては、校長の指導・助言のもと人権・同和教育の推進を図る。		濱田	学校教育課	人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図っている。また、7月29日に行われる夏季研修会では、瀬戸会館・高津草人館長に「差別の現実」に学ぶ～差別と地域の現状について～と題した講演と地区別懇談会・賤称語の取扱いについて意見交換を行う予定である。	
		②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究会を実施する。	・小学校4群(金子小、高津小、惣開小・大生院小、神郷小)中学校3群(南中、北中、川東中)を会場校とし、授業公開、授業研究を中心に同和問題を是れはじめとする様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	濱田	学校教育課	会場校である、小学校4群(A群・・・金子小、B群・・・高津小、C群・・・惣開小・大生院小、D群・・・神郷小)、中学校3群(A群・・・南中、B群・・・北中、C群・・・川東中)では、協力校と連携しながら平成25年11月21日の研究大会開催に向け準備を進めている。	
		③東予地区人権・同和教育研究協議会の開催(11月8日(金))会場校:宮西小、西中(みなと保、東高)		濱田	学校教育課	現在までに、宮西小・西中の授業者及び単元・題材名と大会役員(司会者・記録者)が決定している。	
		④「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」で規定されている「人権のつどい日」(毎月11日)の周知・啓発に努める。	・「人権のつどい日」への積極的な参加を図る。	濱田	学校教育課	教職員に機会あるごとにつどい日の内容について周知する。	
	(2) 校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する。		濱田	学校教育課	4月26日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇談担当者との事前研修を行い、運営について確認をした。7月1日～8月8日にかけて、校区別に地区懇談を実施。各学校では、人権・同和教育主任が中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。	
		②地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校・行政・保護者・地域住民が協力して実施する。		濱田	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画している。	
		③市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすように努める。		加藤	学校教育課	市職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たしている。	
	(3)「特色ある道徳教育推進事業」(文部科学省指定)を実施する。(平成25年度～26年度指定校:角野中)		山田	学校教育課	初年度として、県との契約の締結が完了。現在実施計画書及び予算書を作成・検討中。7月24日までに事務所へ報告。		

平成25年度教育委員会取組方針

担当			課所名	7月末現在進捗状況		
5 図書館活用教育の推進への取組	子どもの読書活動は子どもが言葉を読み、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする。そのために、人生をより深く生きる力を身に付ける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。	①学校図書館支援推進事業を実施する。	・学校図書館支援員を4名から6名に増員して派遣し、図書館の整備、計画的な図書館活用指導、教職員と連携しながら学校図書館や市立図書館の資料を活用した授業・学習支援に取り組む。	久業	図書館	学習支援の基本として、図書館の環境整備の指導助言を、泉川小、新居浜小、惣開小、神郷小に行った。整備できた学校から、分類講座など図書館の利用の基本講座を児童らに行っている。4月に小学校の学校図書館用の図書を購入する際に利用してもらった選書リストを作成し、配布した。また、図書館のHP上に学校図書館関係者にいつでも利用できるような情報を掲載中。授業支援を553時間、団体貸出1,637冊(6月末現在の実績)行っている。
		②「お話し会」を実施する。	・市立図書館司書・ボランティアにより、館内・館外においてのお話し会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)を実施する。	司書全員	図書館	本館分館あわせて6月6回、乳幼児から小学生までの対象のお話し会をボランティアの協力を得て実施。7月末現在では24回実施。読み聞かせ等130点、参加者子ども462名大人292名。夏休みには、放課後児童クラブ等への出前お話し会の依頼が多数ありボランティアの協力で実施予定。また、市立幼稚園2園のお泊り保育での出前も行っている。近くの私立幼稚園からも図書館訪問があり、お話し会と図書館利用を実施している。
		③移動図書館車(青い鳥号)の活用促進を図る。	・学校巡回(小学校13校・中学校2校)を一部昼休みに行き、活用を促進する。	鈴木	図書館	小学校については図書館カードを持っていない新一年生にカードの申し込みと、発行を行った。カード発行後の5月末ごろから移動図書館の利用をはじめ、貸出冊数増加。夏休み中も継続して、本館利用の促進を図る。39日運行 15,683冊貸出(6月末現在)
		④夏休みに「体験一日図書館員」等、子ども向けの催しを開催する。		久業	図書館	7月25日「子ども探検隊&科学オモチャに挑戦」、8月2日「一日図書館員」、9日「夏の夜のちょっとこわいお話し会と夜の図書館探検」を実施。8月31日「パハ」絵本プロジェクトマジカルツアー2013 in 新居浜」を予定している。
		⑤職場体験や施設見学の受入れを行う。		久業 杉田	図書館	高校生の就業体験、南高4名、中学生の職場体験、泉川中3名、西中4名、北中4名、船木中3名、東中5名、(1学期末から夏休みにかけての実施分)図書館の仕事の流れがわかるような様々な仕事を体験していただいている。また小2の町探検では惣開小、若宮小の訪問があった。
6 帰国子女外国人子女についての取組	社会のグローバル化により、帰国子女・外国人子女の就学に対応する。	①いはいま日本語の会の協力を得て、日本語指導の充実を図る。		本田	学校教育課	本市の小中学校に在籍する帰国・外国人子女のうち、日本語の理解が困難な児童生徒に対して、いはいま日本語の会の協力を得ながら学校と連携して必要な日本語指導を行う。現在、小学生3名、中学生1名が日本語の指導を受けている。
		②学校生活に対応するための理解を深める。		本田	学校教育課	外国人児童対応の加配教諭を配置し、日本語指導を含めた学校生活等への適応を図っている。
1 確かな学力の向上		①確かな学力の定着と向上を図るため、学力向上に係る検証改善を行い学習指導の改善に努める。	・新居浜市教育研究所内に「新居浜市学力向上推進委員会」を設置する。	山田	学校教育課	4月11日(木)に新居浜市学力向上推進委員会を立ち上げ、5月10日(金)に実践活動部会委員任命式を行い、その後第1回実践活動部会(授業力向上委員会・学習環境委員会・個別支援委員会)を実施した。
			・標準学力調査等の結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。	山田	学校教育課	新居浜市としての結果分析を行い、7月12日結果分析会及び実践活動部会(授業力向上委員会)を実施し、今後の取組を検討する。『夏季休業中に、自校の結果分析を行い、2学期以降の具体的な取組についての職員研修を実施。2学期実践。また、組織として授業の流れの更なる徹底』
			・全ての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のホームページに掲載する。	山田	学校教育課	7月10日臨時校長会、7月11日教育委員会定例会、7月12日授業力向上委員会での報告後、各教科ごとの分析(文章表記のみ)と共通努力目標(授業の流れ・家庭学習充実等)をホームページにアップ。
		②モデル校(垣生小、泉川中)に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、ICT機器を活用した効果的な授業実現に向け研究を推進する。		山田 神野	学校教育課	垣生小は設置完了。泉川中は、4クラスに固定型電子黒板機能付プロジェクター一式を設置予定で、各業者と折衝中。
		③「新居浜小・中学生科学奨励賞」事業を実施する。(発表会1月18日(土))	・目的…科学とのふれあいを通して豊かな人間性を育む。	佐々木	学校教育課	平成24年度の作品応募総数は3,870点あり、審査の結果、特選9点、優秀13点、入選28点を選出し、科学博物館において表彰・発表を行った。本年度も昨年度に引き続き、小中学生科学奨励賞を実施するため、各小中学校に開催要項を送付し、参加の呼びかけを行っている。運営に関しては、科学博物館と連絡を取り合い、表彰式・発表会を平成26年1月18日(土)に行うこととしている。各学校からの作品提出は11月22日で、1次審査は11月22日、2次審査は12月2日を予定している。なお、この事業を経費の面においても支援をいただいている新居浜ロータリークラブと新居浜南ロータリークラブに同意のうえ昨年度から過去に最優秀が優秀賞を5回以上受賞した者へ特別賞(あかがね賞)を与えている。
			・応募資格…新居浜市内の小・中学生 個人又はグループによる研究			
		・研究内容…身近な出来事、人やもの、自然のかかわり合いの中で、興味を持って考え調べたこと、「なぜ、どうして?」と不思議に思い、考え、調べた内容、理科を中心とした自然科学とともに、生活科・総合的な学習の時間等の研究を各自で発展させたものを含む。				
		④伝える力を育む教育の推進事業を行う。	・「こころのこぼれ」コンクールを実施する。多感な時期にある児童生徒が日常生活の中で、「言いたいけど言えない思い」を書くという原点に立ち返り、親子が互いの思いを伝え合い、心の交流のきっかけにするためにメッセージを作成し、発表する機会を提供する。	高橋 藤原	社会教育課	7/5に小中学校へ作品募集のお願いと児童生徒への作品募集のチラシの配布を依頼した。発表会及び表彰式は12月8日(日)ウィメンズプラザで実施予定。詳細は今後ライオンズクラブと協議予定。
		⑤「森はともだち」推進事業(県指定)を実施する。(船木小:平成24年~25年)		山田 山本	学校教育課	船木小2年目の取組。本年度活動計画・予算計画書を提出し、事業実施中。
		⑥中学校弁論大会を実施する。(7月12日(金))		濱田	学校教育課	7月12日に実施。今年で47回目を迎えた。中学校10校(ひびき不参加・別子休校中)の代表が熱弁を披露。一席・西中、二席・南中、三席・中萩中
⑦中学生英語スピーチコンテストを実施する。(9月30日(月))		山田	学校教育課	7月1日に新居浜ライオンズクラブから会長・幹事・青少年委員長をお招きして第1回英語主任会を実施。8月23日に第2回英語主任会を開催し、スピーチの順番や当日の細かい計画を検討予定。9月30日の実施に向けて、夏季休業中のALTの派遣も計画済み。		
⑧ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	・小学校1・2年生では課外活動、3・4年生では総合的な学習の時間、5・6年生では「外国語活動」において、教育課程の趣旨に沿ったALT及び英語指導員の有効活用方法を調査・研究する。	山田	学校教育課	7月末にマーク先生が西予市に移動、トーマス先生が帰国するので、新たなALT2名が7月31日に来日。ザック先生を中学校に派遣予定。新規ALTのマイケル先生を中学校に、デビット先生を小学校に派遣す		
⑨NIE活動を実践する。(角野小:平成24年~25年)		濱田	学校教育課	角野小が指定を受け、新聞を活用した授業等を実践している。		
⑩学校図書館の蔵書の拡充や新聞の配備を行い、学校図書館支援員と協力し、調べ学習や図書資料を使った探究的学習ができる環境づくりを行うなど、学校図書館機能の一層の充実を図る。		本田	学校教育課	文部科学省では平成24年度から平成28年度までの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指し、また、学校図書館への新聞配備について地方財政措置がなされている。これに対応し、各学校への図書購入費を予算配分している。また今年度から各学校に新聞1紙を購入する金額(36,000円)を配分し、新聞の種類は各学校が子ども新聞など自由に選択し、図書室に配備している。		

平成25年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況		
2人にやさしいまちづくり	(1) 環境教育の推進 児童・生徒に対して「活動を通じて省エネ・環境保全に対する意識や実践的な行動力を高める。」ことを目標とする。	①いはいまスクールエコ運動(地球にやさしい学校づくり)を推進する。	・実践校から申請を受け、審査の上、認定を行う。(宮西小、浮島小、船木小) ・夢広がる学校づくり推進事業を活用し、認定校の増加を推進する。 ・現在の認定校(新居浜小、高津小、垣生小、神郷小、泉川小、角野小)	濱田	学校教育課	7月下旬に、宮西小・浮島小・船木小の申請を審査予定。9月に認定予定。平成26年度・・・金子小・多喜浜小・中萩小、平成27年度・・・金栄小・惣開小・若宮小・大生院小がスクールエコ運動に申請予定。
		②「いはいま子ども環境サミット」を開催(7月25日(木))するなど、環境保全活動の推進を図る。		濱田	学校教育課	第7回いはいま子ども環境サミットを7月25日(木)にウイメンズプラザで開催。前半、新居浜小・高津小・泉川小の発表と自校の環境に対する取組について意見交換、後半、総合科学博物館が出席授業を実施。参加者数127人(小学生・・・47人 保護者他・・・21人 教職員・・・42人 教育委員会・・・13人 行政他・・・6人)
		③地球温暖化防止と節約の精神を培うため、光熱水費等の使用量削減に努める。	・目標を持って取り組むため、前三か年の平均使用量との対比を各学校へ通知する。	本田	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。
		④学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。		濱田	学校教育課	学校で学習し、身に付けたことを家庭でも実践できる子の育成に努めている。また、子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかける。
		⑤「海や浜辺を美しくする運動」を実施する。(平成25年度:多喜浜小)		濱田	学校教育課	多喜浜小学校が指定をうけ、計画及び実践を進めている。
		防災				
2人にやさしいまちづくり	(2) 安全・危機管理 『防災』と『防犯』の二つの視点から、大切な命を家庭・学校・地域で一体となって守り、支え合う教育を推進する。	①防災教育を推進する。	・全小中学校において、学校の実態に応じて、年間10時間以上の防災学習・行事等を計画し、実施する。 ・施設見学、出前講座、防災訓練、防災学習等を地域の協力を得て推進する。 ・救命救急法の講習として、中学2年生全員を対象にAED(自動体外式除細動器)の取扱いを指導する。	山田	学校教育課	H25年度各小・中学校防災教育全体計画・年間指導計画を作成完了。計画に基づき授業実践中。
		②防災リーダー研修を実施する。	・小学校高学年を対象に、防災リーダー研修(神戸市にある人と防災未来センター、淡路市北淡震災記念公園の見学)を行い、子どもたちの防災意識の醸成を図る。	佐々木	社会教育課	前年度と同じ時期(2月頃)に実施予定。日程等については現在検討中。
		③地域防災組織育成助成事業(船木校区・大生院校区:平成23年度から25年度)を実施する。			学校教育課	
		防犯				
		①危機管理と不審者等への対応に努める。	・文部科学省のマニュアルに沿い、「平常時」と「非常時」の各学校の対策計画を作成し、不審者対応訓練、避難訓練を実施する。	佐々木	学校教育課	平成25年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常災害対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。
		②命を守り、大切に教育を推進する。	・身の回りの安全・安心について、発達段階に応じて理解を深めていく。	佐々木	学校教育課	各学校の地域安全マップや対応マニュアルを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安全指導を行っている。
		③CAP教育プログラムを実施する。	・子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自分の心と体を守るための教育プログラムとして、CAP(Child Assault Prevention:子どもへの暴力防止)プログラムを、小学校4年の全学級で実施する。	山本 佐々木	学校教育課	CAPにいはいまの協力を得て、5月下旬から7月中旬にかけて小学4年生児童を対象とした「子どもワーク」、保護者や学校関係者等を対象とした「おとなワーク」を実施した。8月7日(水)に教職員を対象とした「教職員ワークショップ」(講演会)を香川大学大学院教育学研究科教授 竹森元彦先生を講師に迎え実施する予定である。また、8月中に新規採用教諭等を対象にした教職員ワークも実施する。
		④児童・生徒の通学時の安全対策として、定期的に通学路の再点検を行う。	・通学路安全推進事業(文部科学省委託事業)を、小学校5校(金子小、高津小、多喜浜小、泉川小、中萩小)で実施する。	佐々木	学校教育課	通学路安全対策アドバイザーを設置し、7月16日に通学路安全対策連絡協議会を開催し通学路の安全対策促進のための検討を行う。7月19日から8月9日までの間、通学路安全対策アドバイザー、学校関係者、警察、道路関係者による小学校通学路の合同点検を実施し、アドバイザーの指導助言のもと改善策を検討する。
		⑤地域安全マップの作成とその活用を図る。	・迅速な不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。	佐々木	学校教育課	前年度に作成されている地域安全マップについて、通学路の合同点検等をもとに見直しを依頼。
		⑥子どもの人権擁護に努め、虐待児童の早期発見や対応を積極的に推進する。		佐々木	学校教育課	情報収集に努め、報告を迅速かつ的確に行う。
(3) 健康管理 運動・健康に関する指導の改善を図る。	①全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果(抽出データ)を活用する。	・子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	・子どもの安全確保のための学習会を開催する。 ・情報交流会を開催するなど情報交換の場を定期的に設け、地域との連携を深める。	高橋	社会教育課	学校支援地域本部事業の中で開催していただく。 各地域において連携を進めるよう、いろいろな機会に要請している。
		②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	・学校における「食に関する指導の全体計画」を整備し、計画的に食育を推進する。また、各校の実態に応じた「食に関する体験活動」を実施する。	濱田	学校教育課	今年度は、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」を悉皆方式で1学期中に実施し7月末までに調査票を送付する予定。その結果をもとに、体力・健康に関する指導の改善を図る予定である。
		③第70回学童歯みがき大会への参加と、健康意識の向上を図る。浮島小(4・5年)、新居浜小(6年)、角野小(5年)	・教育委員会主催「新居浜市学校保健研究大会」と「新居浜市学校給食研究大会」を並立して相互開催をする。(平成25年度「新居浜市学校給食研究大会」高津小学校で開催)	加藤 濱田	学校教育課 学校給食課	新居浜市学校給食研究大会を6月28日に高津小学校で開催。学校給食の意義と役割について認識を深め、「食育」を研究テーマとして実りある大会となった。平成27年度は、中萩小学校で開催予定。
		④むし歯予防を積極的に推進するため、フッ化物洗口普及事業(平成25年度:浮島小、惣開小、神郷小)を実施する。		濱田	学校教育課	全ての小・中学校で、「食に関する指導の全体計画」を作成・整備し、計画的に食育を推進している。
		⑤運動器検診を実施する。	・運動器障害を早期に発見し適切な指導を行うため、中学2年生を対象に実施する。	加藤	学校教育課	6月4日(火)(社)日本学校歯科医会の主催で東京都千代田区の歯科医師会館大ホールにおいて、第70回学童歯みがき大会が開催された。浮島小(4・5年)、新居浜小(6年)、角野小(5年)が参加し、各学校でインターネット配信の映像をプロジェクターで放映し、児童は手鏡を使って、自分自身の口腔内の状態を確かめながら歯みがきの指導を受けた。
				加藤	学校教育課	1学期中に薬剤を使って洗口できるよう準備を進めた。浮島小は6月28日から、惣開小は7月4日から、神郷小は7月10日から毎週1回、薬剤を使用した1分間のブクブクがいを実施している。
		加藤	学校教育課	市内10校で、定期健康診断に併せて5月中に実施。市内の中学2年生の84.3%において同意を得られ問診調査を実施。その内40.3%について、整形外科医による直接検診を実施し、病院を受診するよう指導された者については、7.3%であった。今後は、病院を受診した結果等について、協力元である愛媛大学の高橋医師による、分析を行う予定である。		

II 確かな学力を育む教育の推進

平成25年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況		
3 学校給食の充実	生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。	①地場産物等を活用した食育の推進を図る。	・安全で新鮮な地元食材を利用した給食に努める。 ・毎月19日を『食育の日』として、地域の食材を使用した郷土料理などの特徴を生かした給食の実施に努める。 ・地産地消率を野菜30%、米60%を目標とする。	伊藤孝 杉 椋 垣 校 給 食 課	子どもたちに安全で安心な給食を提供するため、年間を通じて地元産の食材を使用した献立作りを行っている。 8月13日に、平成26年度新規献立について検討し、試食会を実施予定。	
		②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する。		杉 椋 垣 水 田	毎月19日を『食育の日』として、地域における旬の食材を使用した郷土料理などの給食を行っている。 4月(たい飯)5月(瀬戸揚げ)6月(さんき)7月(たこ飯)を実施した。 9月(さんき)10月(いもだき)を予定している。	
		③給食研究市指定校「新居浜市学校給食研究大会」(平成25年度 高津小)を実施する。(6月28日(金))		伊藤孝 杉	学校給食課 学校教育課	6月末現在、野菜が20%、米100%
		④より多くの生徒に栄養バランスのとれた給食の提供に努める。	・中学校給食において、成長期の子どもたちにとって望ましい給食の在り方についてさらに検討し、改善をしていくとともに、生きた教材としての献立の実施に努める。 ・バイキング給食を実施する。	伊藤繁 伊藤孝 杉 椋 垣	学校給食課	成長期の子供たちにとって望ましい給食を実施するため、献立や食材の検討を行い、子供たちの「食」への関心を高め、安全で喜ばれる給食を提供することにより、選択率の向上を目指している。 平成24年度の中学校給食の選択率は、91.81%(学校給食センター配食校91.01%)である。 学校給食センターの最大能力3200食に近づき、手作り献立に苦慮している。 小学校ではバイキング給食が可能であるが、学校給食センター配食校では不可能に近い。
		⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。		全員	学校給食課	手洗い・うがい等の自己管理はもちろんのこと、梅雨時期の食中毒防止策の徹底を図った。
		⑥学校給食費の未納解消に努める。		伊藤繁	学校給食課	平成21年度以前の分、支払督促を16世帯行い、13世帯が完納、1世帯が支払中、2世帯について未納である。 平成22年度分、支払督促を18世帯に対し行い、13世帯が完納、2世帯が支払中、3世帯について未納である。 平成23年度分、支払督促を11世帯に対し行い、1世帯が完納、2世帯が支払中、5世帯が一部納入、3世帯が無反応であり、滞っている8世帯に対し、「強制執行の申立」を実施する予定である。 平成24年度分については、8月に市教委対策班と各学校との協議の上、悪質な未納者に対して、法的手続きに入ることとする。
		4 学校教育環境等の整備	①これまでの小・中学校の通学区域弾力化を評価・検討し、必要に応じて改正を検討する。		高田 本 田	学校教育課
②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。			高田 鈴 木	学校教育課	本市の将来を見据えながら、地域の実情に応じた学校の規模・配置について、就学に係る諸制度の変更や予算など長期的な観点から検討する必要がある、現状において取り組める制度改正等を検討中である。	
③学校施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童生徒が安全で快適な教育を受ける環境を整備する。また、老朽化した校舎を含め、学校施設の大規模改修工事を計画的に実施する。	・プール改築工事・・・金栄小学校 ・運動場排水工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校、北中学校 ・防球ネット工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校 ・運動場照明工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校、垣生小学校、中萩小学校、角野中学校、大生院中学校 ・校舎トイレの洋式化整備工事 ・大規模改修工事・・・泉川小学校(設計) ・校舎トイレの洋式化整備工事 ・特別教室扇風機設置工事 ほか、体育館屋根塗装、外壁改修、プールフロア改修等		鈴木 高 橋	学校教育課 社会教育課	・プール改築工事(金栄小学校)は設計業者と契約して設計を進めており、解体工事については施工業者が決定し、工事に着手している。 ・運動場排水工事(宮西小学校、多喜浜小学校)は設計業者と契約して設計を進めており、前年度設計の北中学校も含めて、冬の施工を予定している。 ・防球ネット工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校 ・運動場照明工事・・・宮西小学校、多喜浜小学校、垣生小学校、中萩小学校、角野中学校、大生院中学校 ・大規模改修工事(泉川小学校(設計))は、文部科学省の補助条件の変更に合わせて、まずは耐力度調査を実施することとなり、業者と契約して調査に着手している。 ・校舎トイレの洋式化整備工事は施工業者が決定し、工事に着手している。 ・特別教室扇風機設置工事 ほか、体育館屋根塗装、外壁改修、プールフロア改修等は、2学期以降の実施を予定している。	
④大規模地震における学校施設等の耐震対策を実施し、安全性を確保する。	・園舎耐震補強工事・・・神郷幼稚園 ・体育館非構造部材の点検		鈴木 神 野	学校教育課 学校教育課	施工業者が決定し、夏休みの工事開始に向けて準備を進めている。 小・中学校体育館等天井等非構造部材の点検業務について6月に入札を行ったが、不調となった。7月中に天井等転落防止対策のための手引が文科から通知される予定であることから、手引を踏まえて点検業務内容を精査し、年度内に実施する予定である。	
⑤学校給食施設の改修計画を検討する。	・建設検討委員会を立ち上げ、今後の改築計画等の素案作りを行う。		伊藤繁 伊藤孝	学校給食課 学校教育課	平成25年6月5日に、第1回学校給食検討委員会を開催し、今年度中に今後の学校給食の「運営方針等を決定する」ことを確認し、新居浜市の現況について、「委員の意識統一」を図った。 8月初旬に、第2回目を予定しており、「小学校内に物理的に調理場が建設できるか?」の検証を行う。	
⑥保護者負担となる物品等の購入は、可能な限り保護者への負担軽減を図るとともに、説明責任を果たす。			本 田	学校教育課	保護者負担で購入する標準服や副教材について、透明性を高めるとともに、業者が偏ることがないようにするなど可能な限り保護者負担の軽減を図るよう各学校に対し、周知徹底する。	
⑦義務教育は無償であるとの原則に立ち、公費で負担すべきものは、学校PTAを含め保護者の負担を求めないものとする。	・公費負担が必要な経費については予算の確保を図る。		本 田	学校教育課	授業に要する経費(理科実験費用、教材、副読本等)や学校施設の修繕、備品の購入、社会科見学やふるさと学習のバス借上料など公費負担すべき経費については、保護者負担を求めないよう予算措置する。小学校のストーブに係る灯油代についても平成24年度より保護者負担を求めないよう予算を増額している。	
5 教職員施策提案の募集	①教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める。	・「新居浜市教職員提案制度」を実施し、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存事業の見直し等に活用する。	高 田	学校教育課	2学期に実施予定	
6 学校の裁量の拡大	①特色ある学校づくりを目指した人事を検討する。	・教職員配置希望制度を充実させる。	横 井	学校教育課	12月に各小中学校長より教職員配置希望願いを提出してもらう予定。	
	②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	・学校の企画提案に基づいた「夢広がる学校づくり推進事業」を充実する。 ・学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算要望制度を拡充するとともに、予算の使い勝手をよくするため、配分単位のくくりを大きくするなど、配分手法の工夫を行う。	本 田	学校教育課 学校教育課	地域の実情や学校・児童生徒の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するために、各学校が自ら実施テーマ、事業内容、及び予算額を考え、応募する仕組みを取っており、さらに審査委員会においてプレゼンテーションを実施し、事業内容・予算額を精査している。 4月当初に、できる限り各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行った。特に、備品購入費については、全体の約70%の額を配分し、残りについては、8月上旬、各学校からの要望を聴取し、10月には以後の各学校の実情に応じた予算の追加配分を行う予定である。これにより、不用額の減少や、必要性をよく検討したうえでの備品購入となり、効率的な予算執行が図られる。	
(1)積極的な生徒指導の充実 社会にルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子どもたちに規範意識、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	①積極的な生徒指導を推進する。	・挨拶や言葉をかけ合える「ひと」づくり ・くつ(履物)・傘等の整理整頓 ・家庭と連携をした早寝、早起き、朝ごはんの指導	佐 々 木	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的な生活習慣の定着の重要性を訴えた。小学校、中学校のそれぞれ生徒指導部会が中心となって作成した「新居浜市小学生・中学生校外生活のきまり」に関しては市PTA連合会もタイアップしており、継続的に啓発活動を行う。内容については今後さらに検討改善を図っていく。	
	②児童・生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域及び、小中高校における一層の情報共有、行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。		佐 々 木	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもり育てる協議会を実施。	
	③警察署、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る。		佐 々 木	学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課へも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。	

平成25年度教育委員会取組方針

		担当	課所名	7月末現在進捗状況		
Ⅲ 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもづくりの推進	(2) いじめ問題対策	①いじめの早期発見、早期対応のために、毎月、実態把握を行う。	佐々木	学校教育課	毎月アンケート調査を行っているが、昨年9月よりアンケート用紙を封筒等で家庭に持ち帰り記入して提出する方法をとって早期発見、早期解決に努めている。さらに今年度4月よりうれしかったこと等も記入させる「絆アンケート」とし、児童生徒のよい点を賞賛し良いところを取り上げていくことでいじめの未然防止を図るようにしている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立っている。	
		②定期的な教育相談活動を充実し、児童・生徒の悩みや不安の解消を図る。	佐々木	学校教育課	日常的に行う教育相談以外に、年度当初や1学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。今後も各校へ呼びかけを行う。	
		③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ、研修資料として各学校に配布する。	佐々木	学校教育課	7月5日までに調査が終了し、今後その結果を集計、分析、そして、考察・対応をまとめる作業に入る。	
		④校区の「児童・生徒をまもり育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取り組む。	佐々木	学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月5日(水)ウィメンズにおいて開催される管内の守り育てる協議会と連動して、市内のまもり育てる協議会を実施予定。	
		⑤情報モラル教育を充実させ、携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。	佐々木	学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。児童生徒対象に各学校において講習会を開催したり、資料や映像を用いての啓発を行っている。	
		⑥新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設し、教育長への直接メール相談を受け付け、学校、関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。	佐々木	学校教育課	いじめ110番への相談は、昨年度5件、今年度は6月末時点で0件。学校や関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。	
	(3) 幼・保・小・中学校の交流児童・生徒の不安を軽減する。	①幼・保と小学校1年生の担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携推進協議会」を通じて、相互の交流と理解を深める。	濱田	学校教育課 発達支援課	小学校区ごとに幼稚園・保育園の園長と小学校の校長等が顔合わせを行い、1年間の連携の計画を立てる。また、小学校入学に合わせ個別の支援計画の引継ぎを行ったり、子どもの状況により入学式の予行を実施したりした。7月18日に第1回新居浜市幼保小連携推進協議会を開催。	
		②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。	藤井 篠原	社会教育課 学校教育課	学校や地域との連携が一層図られている。発達支援学級の児童や、問題行動がある児童については、担任と密に情報交換を行い、児童の健全育成に努めている。新一年生で受入れに不安がある児童については、発達支援課を介し、幼稚園、保育園からの情報を伝達してもらい、該当児童の状況把握に努めた。	
		③新旧の担任者(前小学校6年担任者と中学校1年担任者)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。	佐々木	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。	
		④小学6年生が、中学校の部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学生から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答のできる場を設定する。	濱田	学校教育課	中学校における新入生説明会を市内共通して2月19日(水)に実施するよう計画中である。	
		⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。	濱田	学校教育課	7月28日実施予定の小・中学生子ども会議において、各中学校区の児童生徒の交流を行う予定。6月12日(小学校)、6月25日(中学校)実施の教科研修会及び2学期に実施される中学校区別研修会において、小中学校の教職員が交流する。	
		⑥幼・小関連教育を推進する。	濱田	学校教育課	小学校区ごとに、幼保小連絡協議会を立ち上げ、教職員同士、園児と児童の交流の場等を設けている。	
Ⅳ 郷土を誇り、志を育む教育の推進	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、小・中学生に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	①中学生海外派遣事業を推進する。	濱田 山本	学校教育課	・「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム実施協定(平成23年11月締結)に基づき、平成24年度から平成28年度まで海外派遣を実施する。 ・アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン市と相互交流を継続して実施する。(新居浜市は10月から11月に訪問団を派遣する。) ・実施内容は、互いの教育現場に関わる内容とし、学校の授業参加等学校生活を体験するとともに、社会見学を行うほか、ボランティア宅でのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。
			②「英語コミュニケーション能力育成事業」を実施する。(平成25年度県指定校:中萩中)	山田	学校教育課	実施計画書を提出し、実施中。6月28日第1回の交流研に向けての事前打合せ会(中萩小、中萩中、新居浜南校参加)を実施し、研修を深めた。
	2 キャリア教育	望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的な進路選択と将来設計ができる児童・生徒を育成するため、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる体験的活動を積極的に導入するなど、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実を図る。	①職場体験学習を実施する。(中学2年生:原則、連続した3日間以上)	山田	学校教育課	10校で実施または今後実施予定である。
			②ものづくり人材育成推進事業を実施する。	濱田	学校教育課	北中と東予産業創造センターが連携して実施。
	3 郷土愛を育む取組	郷土の文化・歴史を知ることにより郷土への誇り・愛着を醸成する。	①ふるさと学習推進事業を実施する。	山田 本田	学校教育課	4月26日に、講師として濱田直先生をお招きして、ふるさと学習現地研修を実施した。大生院中・西中が実施終了。8月に北中、10月に残り7校が実施予定である。銅山の里自然の家を利用した宿泊訓練は、西中・北中が実施する。
			②「新居浜市小中学生ふるさと学習奨励賞」事業(「めざせ!新居浜ものしり博士」発表会)を実施する。(平成26年3月上旬)	鈴木	学校教育課	設計業者と契約し、設計を進めている。
			③郷土芸能の保存・伝承活動を推進する。	森本 山田	学校教育課	「ふるさと学習奨励賞」の要綱は、配布済み。商工会議所との連携を図り、現在問題作成中である。
			④「子ども版とっておきの新居浜検定」を実施する。	山田	学校教育課	郷土芸能について運動会や文化祭等において発表する。
			⑤郷土美術館との交流を図る。	真部	社会教育課	平成26年1月10日に市内小学校6年生を対象とした「新居浜ものしり検定」を今年度から実施する。
			野口	スポーツ文化課 (郷土美術館)	○特別企画展「白岡順写真展」の期間中、9月7日に講師・白岡順さんによるワークショップ「ピンホールカメラと現像体験」を小学生対象に開催予定。 ○7月28日(日)、水生昆虫の観察や採取を通じて、自然に親しんでいただくため、夏休み親子野外教室を開催予定。 ○昨年度、小中学校向けの郷土美術館 館蔵品貸出リストを作成し、小中学校へ貸出リストの配布や学校の共有フォルダーで紹介するなど、活用事業を積極的に推進。 ○5月から館蔵品の整理を図るため、データベース化を推進。	

平成25年度教育委員会取組方針

			担当	課所名	7月末現在進捗状況	
V 地域全体で子どもたちをまもり育てる体制づくりの推進	(1) 学校支援ボランティア活用制度(「学校支援地域本部」委託事業) 「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	①学校支援地域本部事業を実施する。	・新居浜・宮西・金子・金栄・浮島・垣生・神郷・多喜浜・高津・泉川・中萩・船木・大生院・角野校区で実施	岡田	社会教育課	当初から予定していた各校区で事業を開始している。
			・学校支援地域本部事業として、子ども見守り隊活動に積極的に取り組む。	岡田	社会教育課	各校区でそれぞれの実施団体によって取り組みを行っている。
	(2) 子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、健全育成を図るため学校、家庭、地域が連携し、奉仕・体験活動等を実施することによって、学社融合を図る。	①放課後子ども教室の充実を図る。	・高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子・若宮・中萩校区で実施	岡田	社会教育課	当初から予定していた各校区で事業を開始している。
			・障がいのある子どもたちを対象に「笑顔がいっぱい教室」を実施	岡田	社会教育課	予定どおり事業を開始している。
			・教育会が全市の児童を対象に行う「土曜寺子屋」を実施	岡田	社会教育課	予定どおり事業を開始している。
		②通学合宿を実施する。	・小学生の通学合宿、長期休暇中の合宿を推進する。(新居浜・泉川・大生院校区)	高橋	社会教育課	今年度は、泉川、新居浜校区で実施。(大生院校区は未実施)
		③放課後児童クラブの運営の充実	・働く親の子を対象として、放課後等の子どもの居場所を確保する。別子小を除く全小学校校区で実施(浮島小は川東児童センター)金子小・高津小・泉川小・角野小は2か所、中萩小は3か所(うち1か所は上部児童センター)で運営する。長期休暇のみ、4年生の受入れを実施する。(平成25年度夏休みより実施)	藤井	社会教育課	別子小を除く全校区で合計22クラブで運営している。今年度の夏休みから長期休暇中に限り、4年生の受入れを開始する。7/9日現在で、4年生の申込みは、合計104人である。そのうち、夏休みのみの利用予定は、56人である。高津小1・2、角野小、宮西小、垣生小、泉川小、金子小については、児童数増に伴い臨時的に指導員の加配を行う。
		④基本的な生活習慣の醸成を図る。	・挨拶・靴をそろえる・朝食を摂る習慣等の基本的な生活習慣を家庭において身につけさせる運動を実施する。	高橋	社会教育課	市P連に対して、この運動に対し理解を深めていただく。
	⑤市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。		木村	社会教育課	公民館行事等の情報を積極的に広報するとともに、職員地域活動ボランティア制度を活用し、市職員・教職員の地域活動への参加を呼びかける。	